

令和元年度第6回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨

1. 日時：令和2年1月29日（水）10：00～11：50

2. 場所：岐阜県庁 議会東棟 第3面会室

3. 出席委員	岐阜大学 教授 工学部	八嶋 厚
	岐阜大学 教授 工学部	篠田 成郎
	岐阜大学 教授 地域科学部	三井 栄
	郡上森林組合 代表理事組合長	石田 五秀
	岐阜商工会議所	高橋 泰之
	岐阜県弁護士会 弁護士	池田 紀子
	公募 NPO法人 WOOD AC 理事	塩田 佳子
	公募 会社員	水谷 有香
	公募 会社員	森下 智代巳

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として池田委員、水谷委員、三井委員を指名。

5. 議事

(1) 事後評価実施箇所の説明及び審議

- ①道路事業：道路改築事業「(国) 361号 上ヶ洞バイパス」[県事業]
- ②農業農村整備事業：小水力発電施設整備事業「諸家」[県事業]
- ③農業農村整備事業：県営基幹農道整備事業「神岡」[県事業]
- ④林道事業：公共林道事業（農山漁村地域整備交付金）「坂本～弓掛」[県事業]
- ⑤河川事業：総合流域防災事業「一級河川 濁川」[県事業]

(2) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議

- ①道路維持課：岐阜県における県民の暮らしの安全・安心を確保するための社会資本ストックの高齢化・防災対策の重点整備（防災・安全）[県計画]

6. 議事要旨

(1) 事後評価実施箇所の説明及び審議

①道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「(国) 361号 上ヶ洞バイパス」
- ・説明者：道路建設課 藤井課長

【審議】

高橋委員

この道路を利用しますが、以前と比べ非常に良くなったと思います。高根町から開田方面へ行くルート他に、野麦峠を通過して長野県へ行く方も多いと思うので、そちらについても整備していただきたいと思います。

説明者（藤井課長）

県としては、緊急輸送道路に指定されている区間等を優先的に整備しているところですが、今回いただいたご意見を参考に、(主) 奈川野麦高根線についても少しずつでも改良を検討したいと思います。

八嶋委員長

確認ですが、雨量規制区間は解消されたのですね。

説明者（藤井課長）

はい。

八嶋委員長

環境面への配慮について、トンネル坑口に防音扉を設置したとのことですが、これは県の指定仮設ということですか。

説明者（藤井課長）

そのとおりです。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

②農業農村整備事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：小水力発電施設整備事業「諸家」
- ・説明者：農地整備課 西村課長

【審議】

篠田副委員長

月別計画発電量が毎月異なりますが、どのようにして求めているのですか。

説明者（西村課長）

日数と流量からです。

篠田副委員長

流量は頭首工において一定にしてあるのではないのですか。

説明者（西村課長）

川の流量を調査しており、その流量から一定割合として取水する流量を算出しています。

篠田副委員長

頭首工で同じ流量を取水しているわけではなく、川の水量に比例させて取水しているのですね。農業用水は、常に一定流量を取り込むようにしてあるのではないのですか。

説明者（西村課長）

十分な水位がある川から取水する場合、取水ゲートを上げてしまえば取水量は毎月ほとんど変わりませんが、一級河川の支川から取水するような場合、雨の量が少なければ流量が少なくなり取水量も少なくなるため、一年間の流量調査をして、その結果から月別計画発電量を計算しています。

篠田副委員長

河川の流量調査ですか。それとも取水した水路の流量調査ですか。

説明者（西村課長）

両方とも調査しています。

篠田副委員長

もう一点ですが、施設の維持管理に年間300回地元の方に協力を得ているということですが、「地域活動の活性化」において「発電所維持管理の委託料収入」と記載されているので、協力していただいたことに対して委託料を支払っていると理解して良いでしょうか。

説明補助者

委託をしています。

篠田副委員長

ということは、地元の方に協力を得ているというよりも、地元の方や地元の組織に委託をしているということですか。

説明補助者

はい。

篠田副委員長

年間300回の維持管理を地元のボランティアで実施しているとすればびっくりするのですが、対価を支払っているのであればよくわかりますし、地元の方にとっても、対価をもらいながら活動でき、それが自分たちのためにもなるというのは、まさに地域活性化になり非常に良いことだと思います。もう少しそのことが伝わるような説明をされたほうが逆に良いのではないかと思います。住民の方が汗を流しながら自分たちのために活動し、しかもそれがお金になり、地域活性化につながる活動なので、悪いことではないです。

もう一つ、細かい点ですが、CO₂排出量の単位について、t-CO₂/kwhとkg-CO₂/kwhのどちらも使われていますが、普通だとt-CO₂/kwhはあまり使わないのでkg-CO₂/kwhで統一していただけますか。

説明者（西村課長）

わかりました。

高橋委員

小水力発電は、雨の量により土砂の流入量が増えてくると施設が壊れてしまうために、土砂の流入を避けるための仕組みが一番重要です。そのために上水槽の清掃などが重要ですが、清掃の際に取水を止めると発電量が減ります。今後のためにも、そのようなことを明確にして指導したほうが良いと思います。

説明者（西村課長）

別の箇所で小水力発電の委員会を立ち上げており、そのような情報を共有して皆さんに知らしめています。一番多いのが、歯車に葉や小枝が引っかかって止まってしまうということですので、その対策方法などを情報共有しています。

三井委員

地域住民へのアンケート調査についてですが、この地区の世帯数は何戸でしょうか。

説明者（西村課長）

14戸です。

三井委員

では、全戸にアンケートを配布したということですね。

説明者（西村課長）

そうです。

八嶋委員長

通常の電力事業者は、取水から排水に関して、発電機も含めて丁寧に施設の維持管理をしていますね。この施設は素人が維持管理をしていますよね。売電収益が多い時は、基金を積み立てて維持管理費を抑えていらっしゃるのでしょうけれど、大規模なオーバーホールが予想よりも早く必要になった場合、受益者が費用負担でき

るかどうかが大きな問題点になります。14戸の方に過分なる負担を強いることになり、「小水力発電をやめる」ということになりはしないかということが非常に怖いものですから、そのリスク分担の考え方はどうなっているのでしょうか。

説明者（西村課長）

施設は町の財産であるため、基本的には町の負担で管理していくことになります。大規模修繕に備えて雨の多い年は、できるだけ発電をして売電収益を積み立てることとなります。

八嶋委員長

施設が出来上がって稼動するばかりなのですが、いろいろな問題点があるということだけは留意して、県としても、町の施設だからということではなく、見守っていただければと思います。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

③農業農村整備事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：県営基幹農道整備事業「神岡」
- ・説明者：農地整備課 西村課長

【審議】

石田委員

アンケート調査で、「やや悪くなった」という回答がありますが、それはどういう理由なのかわかりますか。

説明者（西村課長）

多かった回答が、幅員が狭く軽トラなどで通行していた道路が、2車線になって一般車両も通行するようになり非常にスピードも出るので危ないというものでした。

高橋委員

神岡の街中を通るよりはるかに速く通行でき、かなり評価されていると思います。ただ、高原川を渡る麻生野大橋への下り勾配が少しきついと思います。

説明者（西村課長）

高規格道路ではない農道であることを考慮し、できるだけ工事費を削減するよう勾配についても検討しております。

八嶋委員長

「新規事業への留意点」でも少し触れられていることですが、農道や林道の予定管理者は、この道路の場合は飛騨市だと思いますが、道路を受け取る側にとっては、維持管理しやすい道路を作っていただかないと今後が大変ですよ。例えば、この道路は環境への配慮から間伐材を利用した木柵工が使われています。木柵工は、完成したときは見た目が良いですが、木は朽ちますよね。となると、維持管理者にと

っては、木柵工の使用はどう考えても良くないです。木柵工が朽ちてきたらその度に取り換えるということを飛騨市がやるということであれば木柵工の施工は許されるのですが、維持管理者の理解がないままに事業者が施工するということはありませんと思います。ですから、「新規事業への留意点」について、きちんとコメントしていただいたということは非常に良いことだと思います。

説明者（西村課長）

新規事業については、ご指摘いただいたことを予定管理者と十分協議して事業を進めていきたいと思っています。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

④林道事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・ 審議事業：公共林道事業（農山漁村地域整備交付金）「坂本～弓掛」
- ・ 説明者：森林整備課 白井課長

【審議】

篠田副委員長

2つ質問があります。まず、事業概要を見ますと、林道は主に天然林の区域を通過しており、作業道を回しにくいようなところに整備されているように見受けられますが、既設の道を利用したという説明がありましたので、そうしたことで制約を受けてこのような線形にせざるを得なかったのか、それともあえて天然林の近くを通るような線形にしたのか、どちらなのでしょう。

説明者（白井課長）

既設道の利用がコスト縮減につながるため、建設コストを抑えるためにこのような線形にしました。

篠田副委員長

2つ目の質問ですが、「事業の効果」の①と②は地域の方への効果になりますね。③も結果的には地域の方への効果になるのですが、道路の利用者としては、観光客の方あるいはキャンプ場へ来る方になると思うのですが、そうした方へのアンケート調査は行っていないのですね。③は非常に大きな事業効果になると思うのですが、アンケート調査はわずか59人にしか行っていないので、それであれば、利用者の20人から30人位にアンケートで聞き取りすることも可能だったのではないかと思います。そうすればもっとポジティブな評価が出てきたのではないかと思います。このことについては、何か意図があったのでしょうか。

説明者（白井課長）

アンケート調査の母数となる59人は住民の方ですが、馬瀬西村地区には人家があつて生活者がいらっしゃるのですが、金山町弓掛地区は岩屋ダムの上流というこ

とで、常時人が住んでいるような人家がありません。ですから、弓掛地区については、レクリエーション施設の方にしか聞き取りができませんでした。ただ、アンケート調査結果には示していませんが、馬瀬西村地区のホテルの従業員の方へも聞き取りをしたところ、ホテル宿泊者の1/4程度は弓掛地区方面から来る方で、この林道を利用しているということです。おっしゃるように、キャンプ場の利用者などにもアンケート調査をした方がよかったです。が、時期的なこともあり実施できませんでした。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

⑤河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・ 審議事業：総合流域防災事業「一級河川 濁川」
- ・ 説明者：河川課 鈴木課長

【審議】

篠田副委員長

非常に有効で大事な事業だと思ったのですが、一つだけ気になるのが、今回の事業の対象エリアが、阿木川から一段上がった台地のような箇所ですよね。だから、事業区間の最下流から阿木川までの区間は何も手を打たなくて大丈夫だという理解で良いでしょうか。

説明者（鈴木課長）

ご指摘のとおり、阿木川の合流点から事業区間までの間は、山間部であり守るべき資産等もなく、流下能力としても1/10年以上の流量が確保されているため、事業は実施していません。

篠田副委員長

イメージとしては、阿木川の合流点から事業を実施していない区間はかなり急流で谷になっていて、その上流の事業区間というのは平坦になっていて、そこに急に住宅ができ始めたという状況ですね。ですからこの事業区間は、平成3年時点の氾濫想定で考えても浸水しており、さらに人家が増えたことから余計に危険であるという理解で良いですね。

説明者（鈴木課長）

はい。

篠田副委員長

今まで森林だったところがこれだけ宅地開発されて、しかも流下能力を上げてしまうと、阿木川の方が大丈夫かなと思うのですが阿木川の手当てはされているのですか。

説明者（鈴木課長）

阿木川についても、濁川との合流点から下流は山間部であり、そもそも阿木川は1/30年と流下能力が大きいことから、支川で改修を行っても問題はありません。

三井委員

費用対効果分析について、前回評価時から大きく数字が変わっていますが、何か大きな影響があったのでしょうか。

説明者（鈴木課長）

費用対効果分析は治水経済調査マニュアルに基づいて算出していますが、算出を見直したところ数値が上がる結果となりました。具体的には便益が上がりました。

三井委員

前回と同じ算出方法なのですか。

説明者（鈴木課長）

計算の仕方を見直しました。

高橋委員

ここは、もともと遊水池なのではないですか。

説明者（鈴木課長）

遊水池と位置付けられていたわけではないですが、過去の代表的な土地利用に森林が多いということから、川が溢れていたという状況だったと思われれます。

高橋委員

「濁川」という名称から、土砂が流入しやすく、掘削しても何年かすると同じ状況になるということも考えられるので、何年かに1回は掘削するなどということを明確にしておく必要があるのではないですか。

説明者（鈴木課長）

この河川だけではなく、全ての河川において、溜まってきた土砂は掘削するという維持管理を行っています。

八嶋委員長

資料の最後に、「アンケート調査結果から、事業に対する満足度は良好であった」とまとめられています。アンケート調査結果では、「環境に対する満足度」、「景観に対する満足度」についてはそれぞれ45%、55%の方が「良くなった」あるいは「どちらかと言えば良くなった」と回答されていますが、この数値は、河川事業としては良い数値なのではないでしょうか。事後評価をしていますから、この数値が、他の県内の河川事業と比べてどうなのか、他県が実施している河川事業と比べてどうなのかを比較しないことには、最後の結論は出てこないですよ。

説明者（鈴木課長）

県内の河川事業や、他県の河川事業とは比較していません。ただ、アンケート調査結果では、「わからない」という回答が、「環境に対する満足度」では42%、「景観に対する満足度」では35%という割合であり、「わからない」以外で回答いただいた方の中では、かなりの割合で「良くなった」と回答していただいています。「わ

からない」という回答をどう捉えるかということもあるのですが、資料にアンケート調査範囲を示させていただいたとおり、広い範囲でアンケート調査を行ったため、もしかしたら濁川のことをあまり知らないという方もいらっしゃる中で「わからない」という回答の方も多いのかもしれませんが。そういう意味では、「わからない」以外で回答いただいた方の中では、それなりの割合で「良くなった」と回答していただいていると捉えています。

八嶋委員長

「わからない」という回答は、アンケート調査の聞き方が悪いとか、事業説明の仕方が悪いとか、逆にアンケート調査をする側の態度について反省すべき割合だと思います。ですから、「わからない」という回答の割合をいかに減らすかということ、今後のアンケート調査で改善していただかなければ、今おっしゃったように、事業地から少し離れていて状況が目に見えない住民の方にとっては事業が「わからない」で済まされてしまうわけですね。このことは、今後放っておくのではなく、ぜひ改善を考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

説明者（鈴木課長）

今後も事後評価の対象事業がありますので、アンケート調査の方法や結果の分析の仕方をどのように改善できるかについて検討します。

篠田副委員長

八嶋委員長のご意見を聞いて思ったのですが、まず、アンケート調査において、「平成元年9月の洪水を経験しているか」あるいは、「知っているか」という項目はありましたか。

説明者（鈴木課長）

あります。

篠田副委員長

その回答結果とのクロス集計で、「わからない」という回答がどの位あるか、とか、「満足している」がどの位あるか、というふうに分析していただくと良いと思います。洪水について知っている方はおそらく、「わからない」という回答が少ないのではないかと思います。つまり、「満足している」という回答がかなり多くなるのではないかと思います。新たにこの地区に住み始めた方などは、平成元年の洪水について知らないので、そうなると、事業が良いか悪いかについて、説明を聞いてすらもわからないという方が河川事業については結構多いです。八嶋委員長がおっしゃったように、事前にこの事業に対するアナウンスをする必要があるのですが、アンケート調査に回答していただくことによってさらに事業に対する理解を求めるような、誘導するわけではないですが、そのようなアンケート調査の位置付けも必要になってくるのではないかと思います。

八嶋委員長

河川事業って難しいですね。計画規模の1/10年というのは、もちろん10年に1回大雨が降るということではないですが、どうして私の家のそばの川は

1 / 10年の計画規模であちらの川は1 / 30年なのか、どうして改修しても何十年かに1回降る雨には耐えられないようになっていいのか、という疑問を住民の方が持たれると思いますので、そういうところから説明していかないと、なかなか難しい事業だとは思いますが、事業自体がわかりにくいということもありますので、住民の方にわかりやすいようなアンケート調査をしていただいて、このような事業評価の際に、事業をやって良かったと委員の方が納得していただけるような、定量的な評価をしていただきたいと思います。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

（2）社会資本総合整備計画評価の説明及び審議

- ①岐阜県における県民の暮らしの安全・安心を確保するための社会資本ストックの高齢化・防災対策の重点整備（防災・安全）〔計画主体：岐阜県〕
・説明者：道路維持課 飯島課長

【審議】

石田委員

耐震対策についてですが、震度いくつに耐えるというような設定で対策をしているのですか。

説明者（飯島課長）

阪神・淡路大震災レベルの地震に対して、落橋や倒壊など致命的な被害を防止する補強です。

篠田副委員長

「社会資本ストック」という言葉は、専門家だとよくわかる言葉ですが、一般県民の方がすぐに理解していただけるかという点で難しいと思います。さらに「道路ストック」という言葉が使用されていますね。これは、「社会資本ストック」の道路分野だから「道路ストック」となるのでしょうか、社会資本のストックと道路のストックというものが似ているようで何のことかぼやかされているようになる可能性があります。橋梁だとかトンネルというのは道路に付帯する構造物であるのは間違いないのですが、道路というとアスファルトを敷いた道をイメージすると思いますので、そのようなことをわかりやすく県民の方に伝えられるような資料作りが必要であるかなと感じました。使用する言葉については、県民の方が身近なものをイメージできるようにしていただける方が良いと思います。

説明者（飯島課長）

資料の表現について、今後は県民の方がわかりやすいようにしたいと思います。

【審議結果】

計画主体の今後の方針（案）を了承する。